

会 議 記 録

会議名称	第1回 杉並区基本構想審議会 調整部会
日 時	平成23年5月31日(火)午後6時00分～午後7時50分
場 所	西棟8階 第9会議室
出席者	委員 牛山、奥、日端、藤井、竹内、池田、三輪 オブザーバー 伊藤 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、行政改革担当副参事、 特命事項担当副参事、財政課長、職員課長、営繕課長、地域課長
配付資料	資料1 基本構想審議会の部会構成 資料2 3部会の審議状況について 資料3 部会の議論のまとめに向けて(案)
会議次第	1 開会 2 部会長挨拶 3 議事 (1)3部会の審議状況について (2)部会の議論のまとめに向けて (3)その他 4 閉会

企画課長 それでは、皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。これより第1回の調整部会ということでお願いをしたいと思います。初めに、部会長の方からごあいさつをお願いします。

部会長 どうも、皆様こんばんは。大変お忙しい中、お疲れさまでございます。私、部会長ということで、奥先生と一緒にこの調整部会の方を取りまとめていく役割をいただきました。日ごろ、各部会におかれましては、大変ご尽力いただきましてご議論いただいているかと思いますが、この調整部会でそれらのご意見をまとめまして、全体の会の方を調整していく、そういった意味では、まとめ役ということで進めさせていただきますので、どうか先生方、よろしくお願いいたします。

副部会長 よろしくお願います。

企画課長 ありがとうございます。

また、審議会の会長の会長でございますけれども、オブザーバーとしてご出席をいただくということでお話を伺っておりますが、所用のため1時間ぐらい遅くなるというお話をいただいております。会長には、お着きになられましたら、その時点でまたごあいさつなどをいただければと思っております。

それでは、これからの進行については、部会長の方によりしくお願い申し上げます。

部会長 それでは、よろしくお願いいたします。

本日、第1回目の調整部会ということになりますので、部会の皆様はよく全体会の中でも顔を合わせていらっしゃるかと思いますが、議事に入ります前に、この部会に向き合う庁内体制ということで、区側の方から推進会議のチームの方々が出席されておりますので、ご紹介をお願いしたいと思います。

では、部長、お願いします。

政策経営部長 それでは、私どもの調整部会の区役所の推進会議のチームをご紹介申し上げます。

私とその調整部会の庁内の推進会議のチームのリーダーの高でございます。よろしくお願いいたします。

それから、行政管理担当部長の宇賀神でございます。

それから、企画課長の徳嵩でございます。

それから、行政改革担当副参事でございます。

それから、特命事項担当副参事の阿部でございます。

財政課長の関谷でございます。

職員課長の佐野でございます。

それから、施設等の関係をしています、営繕課長の大竹でございます。

それから、地域のコミュニティの地域課長の白垣でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

部会長 はい。どうもありがとうございました。

先ほどちょっとお話しさせていただきましたが、調整部会の役割というものは、基本構想の理念や今後の区の行財政運営、それから、協働の推進に関する事項について議論するとともに、3部会間の総合的な調整等を行うこととされております。本日は初めに、三つの部会におかれまして4月以降審議された内容につきまして、進捗状況の報告を受け、調整部会として全体的な共通認識を持つということ、それから第2に、新基本構想の構成等について議論することの2点を中心に進めさせていただきたいと思っております。

それから、閉会後に皆さんに若干お時間をいただきまして、次回以降のことにつきまして調整をさせていただきたいと考えております。ほぼ、会議は2時間を目途に終了したいと思いますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

また、傍聴のご希望につきましては、審議会同様、適宜認めてまいりたいと思います。

それでは、これより議事の方に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、3部会の審議状況につきまして、区側から資料の説明をお願いします。

企画課長 それでは、資料の2番が大きく三つに分かれてございますが、まず第1部会の審議状況ということで資料2-1、それと別紙ということでしたもの、これをもとに、簡単にご説明を申し上げたいと思います。

まず、かがみの部分でございますけれども、これまでの検討経過ということで、第1部会につきましては、4月15日の日に1回目を開いて、その日に主な部会としての検討テーマを、記載のとおりご決定をいただきました。まちづくり

のところでは、インフラの関係あるいはまちのにぎわい、駅周辺など、そういったこと。産業、環境、それと防災ということで、記載のようなテーマを決めていただきまして、2回目以降の議論を進めることとしたということでございます。

第2回では、このテーマのうち、大きくまちづくりと産業のテーマについて、そして、第3回の部会では、環境、防災、これはもう防犯も含めて、そうした議論をいただきました。

ここで、第3回までで一通りの議論が行われたということで、先般行われまして第4回では、これまでの議論全体を振り返ってさらに議論を深めていくということで行っていただきました。

主な意見につきましては、A3判の別紙でございます。ご覧ください。

第1部会に関しましては、これまで全体の審議会の中で、杉並区の住宅都市としての基本的な性格というのは、これからも変わらないであろうと。そうなってくると、いかに住宅都市としての価値を、ソフト、ハードの両面から高めていくのかということが大きなテーマだったかなと思っております。そうした中で、そのキーワードとしては、生活あるいは交通の利便性、あるいはまちの活力、にぎわい、あるいは安全・安心、あるいは共助、こんなところがキーワードとしてこれまでも出されていたと思っております。

そうした中で、大きく、まちづくり、産業、環境、防災・防犯ということで議論を進めていただきましたけれども、特に左側のまちづくりのところでございますが、二つ目の丸にあるとおり、「いつまでも住み続けたいまち」あるいは「若い世代が移り住んでみたいと思うまち」、そうしたことが重要だという大きな論点が示され、そして、都市計画道路の二つ目の丸にありますとおり、これからの高齢社会を見据えたときに、交通アクセスの問題、これをどう考えていくのかということ。それと、先々、将来を考えたときに、羽田空港の国際化など、今回の災害なども含めたときに、今後、東京都全体、広い視点で考えたときに、外郭環状道路あるいは高井戸のインターチェンジの問題、こういったことについてもどう考えていくのかと、こんな論点が示されていたと思っております。

また、駅前周辺整備では、特に駅周辺を核としたまちづくりの重要性を指摘

するご意見があり、中でも特に、区内で交通結節点になっている荻窪駅、このあたりが大きなテーマになるのではないかと、このあたりのことをよく進めていく必要があると、こういったご意見だったと思います。

それと、駅周辺整備の三つ目の丸にあるとおり、これから文化的施設、それに付随してショッピングができるようにということで、重層的な形で魅力的な拠点づくりを進めるという中では、かなり人を引きつける 杉並に行ってみたいと思うまちと、こういうことになるんじゃないかというご意見でした。

続いて、下の産業と商店街のところですが、ここについては、幾つか杉並の産業の特徴、あるいは商店街のこれまでの取り組みのそういったものを生かすべきというような意見もありましたけれども、そういった意味では、区内産業の今後のあり方、あるいは住宅都市杉並、あるいは高齢社会の中での商店街の役割、最近では買い物難民という言葉もありますが、そうした視点でさらに議論を深めていただく必要もあるのかなと、こんなふうを受けとめてございます。

環境のところですが、環境政策につきましては、大きく、産業・経済・教育等々、いろいろとかかわるという観点から、そうした他の政策分野との全体のポリシーミックスの中で考えていくことが重要だという大きな視点がまず述べられてございます。

その中で、次の省エネ・省資源のところですが、こうした対策はこれから重要になるという視点から、いかにこれを区民などにわかりやすく進めていくのかと。こういったところが議論のポイントとして出されていたのかなと思っております。

次のエネルギーの関係ですが、やはり3.11の大震災の後という観点から、区としてのエネルギー政策のあり方、あるいは区施設における太陽光発電設備など、自前でエネルギーを調達できる対策を進めることの重要性、こういったところが出されていたかと思ってございます。

右側の防災、防犯でございますが、ここも、一つ目の丸にありますとおり、やはり大震災を踏まえて、これからの防災体制をどう考えていくのかという大きな論点を示されました。そうした中で、住宅都市ということ考えたときに、建物の耐震化あるいは不燃化、あるいは狭隘道路の拡幅整備など、引き続き着実に進めていく必要があるということ。あるいは防災とか防犯には、人と人と

のつながり、あるいは地域の共助、それを高めることが欠かせないという観点から、そのあたりの取り組みについて指摘するご意見もいただきました。

あと、防災のところの一番下の白丸ですけれども、特にこれからネット社会という中で、こうした防災・防犯の観点でも、さらにITを活用して必要な情報を、若い人を含めてちゃんと届くように、伝達できるように、そんな仕組みの必要性も述べられていたところでございます。

以上、雑駁ですけれども、第1部会としては、全体の検討テーマに即して、これまで4回、記載のような議論がなされてきたというところでございます。

以上です。

部会長 はい。ありがとうございました。

ただいま区側からご説明をいただいたんですけれども、第1部会の審議状況につきまして、部会長、補足説明などございましたら、いただければと思うんですが、いかがでしょうか。よろしくをお願いします。

委員 今、徳嵩さんがおっしゃったとおりなんですけど、全体的な認識として、皆さんどこまでそれが確認できているかどうかわからないんですが、前回の議論でも私が申し上げたんですが、要するに、杉並区というのは、関東大震災の後に市街地ができて、戦前は非常に良好な、緑の多い、都市基盤もちゃんと整備されたまちだったわけですね。ただ、戦後の高度経済成長期に密集化も進んだし、密集市街地もできたし、住環境としてはだんだん質的に 緑もだんだん減って、それから、産業とかそういうものも、データを見るとずっと右肩下がりなので、住環境としては何とか保全してきたのですが、今後10年を見据えると、東京都の予想では2015年が東京都の人口のピークアウトなんですね。国全体としてももう既に人口減少社会に入っていますし、東京はそういう中でまだ発展性みたいなものも期待できたけれど、今度の東日本大震災で東京の一極集中というのが改めて国土的にやっぱり非常にリスクが大きいということで、そういう政策的な方向の変換も予感されるような状況になっているわけですね。

それで、社会現象としては、人口減少に加えて少子高齢化、そういうことがありますし、それから、既に杉並区に空き家が随分増えてきているんじゃないか。なかなかデータがとれないので、まだ客観的に我々見えていないのですが、想像できることは、だんだん空洞化が進んでいく、それから、高齢化も進んで

いくということで、地域産業もどんどんじり貧で減っているわけですから、ほ
うっておくと、今後10年の途中ぐらいからじり貧の状態の住宅都市 住宅都
市であることは変わりはないんですけれども、中身がだんだん質的に落ちてい
くというリスクがありますね。

したがって、やっぱり、これからこういったまちをどういうふうにやってい
くか、整備していくかということは、良好な住環境は維持するわけなんです、
物理的な問題じゃなくて、やっぱり住み手とか世帯構成、若い人がどんどん入
らなくなっていますので、そういうことを含めて、活力、あるいは何とか住環
境となじむような、創造的な知識産業ですね。産業自体が、工業がもう中心で
はありませんので、知識創造産業型の産業が増えてくるわけですが、そういう
産業は杉並区の住環境と決してなじまないわけじゃありませんので。

それから、若者が住めるためには、やっぱり、杉並は良好な戸建て住環境な
んですけれど、若い人たちが入れるような住宅も建つ状況をつくっていきな
きゃいけないんじゃないかと。それから、若い人たちはネット社会にもかなりも
う慣れ親しんでいますので、商店街や、いろんなまちのコミュニティとか、そ
ういうこともすべて 若い人たちを取り込むためには、そういうことが杉並
区の中で生きいきとやれる環境をつくっていかないと、なかなかじり貧傾向と
いうものを抜け出せないんじゃないか。今後10年は、杉並はもちろん23区の中
で屈指の良好な住環境の都市ですが、中身はどんどん空洞化していくリスクが
非常にありますねと。

話があちこちしますけれど、若い人という面では、すぐそばに吉祥寺とか下
北沢とか、モデルになるような場所があるわけですから、ああいうところをよ
く研究して、ただ若い人を入れればいいということを言っても、なかなかそん
なことは実現できないので、やっぱりどうやっていくかということは、これか
ら検討しなきゃいけないんです。

我々は基本構想の中身を議論していますので、本当にこれができるのかとい
う話ですね。それから、これから10年でどこまでできるのかというのは、そこ
までなかなか議論を深めるといのは難しいのかなという気がするんですね。
この後、並行して基本計画もやるわけですから、どうやって実現するかは、こ

れはまた別の場でおやりになっていただくしかないんじゃないかと。

ちょっと、そんなことが印象として残っております。

部会長 はい。ありがとうございました。

皆様からご意見もいただきますが、どうですか、両副部会長も、委員あるいは委員、何か補足的なことやご意見。

委員 いや、今、第1部会長のお話のとおりで結構だと思います。

部会長 そうですか。

副部会長 それでは、ちょっと補足させていただきますが、このA3判の別紙の方の、例えば、環境政策のところの最後の丸ですけれども、自治体間連携とか、もしくは、区内においても、区、事業者それから住民、区民といった主体間の連携が重要だという話は、環境分野に限らず、これ、全体を通じての課題ですし、重要なテーマであろうと思いますので、これはここから取り出して、すべての部会共通のテーマという扱いにさせていただく必要があるかなということ。同時に、防災の最後のところを書いていただいているIT技術の活用とか、ソーシャルネットワークの活用といったような、最近のそういった情報先端技術をうまく使っていくと。当然、必要なときに必要なところに情報が届くように、区側からもそういった技術を駆使して情報発信していくということと同時に、やはり主体間で十分な情報を共有し、それを踏まえて、区がすべてやる、区がすべて何でも面倒を見なければいけないということではなく、それぞれの立場でできることをきちんと踏まえて対応していくという、そういう連携と役割分担ですね、そういう考え方というのも、ぜひこれも全体を通じる考え方として位置づけていただきたいという話を第1部会で私からもさせていただきましたので、これはぜひ、この調整部会のところで全体を貫くテーマとして出していただいた方がいいかなと思いますので、補足させていただきます。

部会長 はい。ありがとうございました。

それでは、今、第1部会の方からご説明をいただきましたが、今の審議状況につきまして、区側あるいは部会長、副部会長にご質問等あれば出していただきたいと思いますが、ほかの委員の方、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

政策経営部長 事務局なんです、ちょっと議論に加わって。

一つは、今、先生がおっしゃったように、仕事をしていまして最近感じることとは、やっぱり住宅地として杉並はかなり良いところなんです、住んでみたら結構良いと。ただ、外からの吸引力みたいなものが、最近、若い人も含めて、何か杉並になくなってきているような気もして、そういったところを考えた せっかく、人口54万なんです、それが吉祥寺とか新宿に流れないで、要するにいい買い物ができたり、あるいは映画館なんかを見ても、杉並はないんですね。その辺に一つ、ラピュタというちょっと小さい映画館が それはもう専門的なところなんです、今、立川にしてもどこにしても、かなり若い人が集まったり、ご年配の方も含めて、シネコンですとかそういったところが結構あるんですが、杉並はそういったものもないですから、やっぱりこれからそういった、質の高く、しかも買い物できて、そういったものも含めて、何か産業というのを。それから、先生おっしゃったような知的創造産業がどんな内実なのかというのは、ちょっとなかなか。今まではアニメとか言っていたんですけど、それだけじゃ決してないようなものがかなりあるような気がいたしますので、その辺を一つ基本構想のときに語っていただけるといいのかなという感じが、聞いていて、やはり実感いたしました。

部会長 はい。何かコメントはございますか。

委員 杉並が、武蔵野市みたいに、あるいは新宿区みたいにというような形でオーバーラップして考えられると、あんまり。そういうふうにも考えることも必要ないと思うんです、やっぱり杉並は杉並なので。

この第1部会でも最初から言われてきたんですが、逆に言うと、23区内のベッドタウンみたいな、つまり、戸建てで、非常に歴史のある良好な住環境になっているがゆえに、都市構造としては何かめり張りが非常にないと。それで、長年、荻窪が 客観的に見れば、あそこが杉並50万都市の拠点にふさわしい立地なんです、いろんな経緯であそこが、例えばと言うのがぴったり合っているかどうか知りませんが、例えば、中野なんか結構大きく、今、駅周辺が動いていますよね。ああいう機会が過去にあったかのように聞いているんですが、いろんな食い違いでそうならなかったわけですよね。

今回も、皆さん、やっぱり、荻窪は杉並のへそとして、それを一番大きなへ

そとすれば、ほかにもいろいろ、東京都で言う同じような言葉が 同じ意味ではないですけども、多心型の構造にしていけないと、活力も若者も期待できないということなんです。話が荻窪の話になりますと、荻窪がそういうことで期待はされているけれど、あれがどうやって実現できるのか。これは第1部会の皆さんも非常に、余り楽観視していないというか、見えないというかですね。これから10年の間に荻窪に何かきっかけをつくれるかどうかぐらいのところなんですけど、何かそんな調子でやっていくと、全般的な状況が、やっぱり少子高齢化社会で、人口減少社会の中で、ちょっと少ないような気もするんですね。ですから、そうすると、やっぱり荻窪のあり方ももちろんへそとしてはあるけれど、おっしゃられたように、吉祥寺のまねはできないんですね。もう駅広なんて、そんな、もう、あれ以上なかなか。一応、整備済みみたいになっていますしね。ですから、そういう意味では、荻窪は荻窪独自の形としてへそにしていかなきゃいけない。

だけれど、そうすると、中央線の中でも、そんなに大きな拠点にはなり得ないので、ほかにもいろいろ拠点を育てて、そういうところに若い人たちが入り込んだり、産業が入り込んだりするような、何かそういう新しい都市構造を少し作り出す方向にかじを切っていった方がいいんじゃないかと。今までは、一応、マスタープランにはそういうことが書いてあるんですけど、余りそういう方向にしっかり動いているように見えないんですね。そういう点では、今回、いろんなプロジェクトの名前もいっぱい挙げていましたが、そういうことを思い切って進めて、静かな住環境の都市という殻を破らないと、次の杉並というのはないんじゃないかということなんです。

部会長 はい。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。私の方から1点お伺いしたい……

委員 どうぞ。

部会長 これは、何というんですかね、全体の会議の中で出てきていたので、それをここで議論するのか、福祉の方のお話なのかちょっとわからないんですが、たしか、会の中で、障害者の方とか、そういう弱者の方が被災した場合の支援みたいなことが、資料も配られて、かなり全体会でアピールされていましたけれど

も、そういうものというのは、例えば、こういう中ではここに入ってくるんでしょうかね。それとも、福祉とかそういうこと。

企画課長 今回、防災・防犯、特に防災という観点で、第1部会でもそういった議論というのはしていただいて、もう当然ですよ。一方で、災害時要援護者、いわゆる災害弱者の支援については、第2部会の方でも少し検討が必要なテーマということになっていて、そんなことも今進められていますので。今後、その両方の議論を、必要に応じて、また、調整部会でということになれば、そのときに少しまたご議論をいただければと、こんなふうに思っております。

部会長 はい、わかりました。じゃあ、それはまた、第2部会の方のお話を伺って。

ほかにいかがでしょう。どうですか、先生、先生、先生。

委員 よろしいですか。

部会長 どうぞ。

委員 それぞれの部会の話とはちょっと外れるんですけども、今お話があった、若い人たちの吸引力とかいう話が出てきたり、産業の問題が出てきているのは納得できるんですけども、それじゃ、区がどれだけのコミットができて、そういうことができるのかなというのがちょっと気になるんですね。例えば、若い人たちがたくさん集まっている高円寺というのは、何か、区が誘導してああいう街並みをつくって、ああいう人たちが集まってくるところにしたのかどうか。それから、アニメ産業にしても、ここで主婦層の人たちを雇用するチャンスとして、安値で労働力が得られるというので、あの手産業が集まってきたのか。それを積極的に杉並区があの手産業を誘致してきたのかという、その辺の経緯をおわかりの方がいれば、教えていただきたいんですけど。

部会長 はい。高円寺なんかのこととか、どうですか、それは。

政策経営部長 じゃあ。杉並はかなり、高円寺、阿佐谷、荻窪、西荻、それぞれ、やっぱり顔がございまして、高円寺とか阿佐谷というのは、中央線の沿線で、木造住宅もかなり今残っておりまして、結構若い人が安く住めるということと、新宿にも近いということがあって、それと同時に、かなり この辺は先生の方がお詳しいと思いますけれども、結構昔から、やっぱりそういった、統計で調べますと、23区で演劇関係ですとか映画とか何かに携わっている人口が一番多いのが杉並。それで、阿佐谷、高円寺、この辺は割と多くて、小さい劇団など

もその中で非常に増えている。それをどういうふうにサポートするのかというところで、この20年間ぐらいをとりますと、杉並の中では大きな、最近では杉並公会堂も改築されたり、それから、演劇では座・高円寺ができました。ここもかなりそういった拠点になっていますけれど、サポートするので、荻窪ではクラシックの音楽を育てようとか、阿佐谷でしたらジャズストリートを支援していこうとか、高円寺だったらかつてのフォークですとか、そういったサブカルチャーみたいなものが生まれて、それを、単に箱物だけに最初頼らないで、側面から支援していくような、そういったところは行政としてもかかわってきたような感じがあります。

委員 それでね、そこのところなんですよ。だから、今、部長さんおっしゃっていたけれど、サブカルチャーたるゆえんというのは、要するに行政がおぜん立てしたところに集まってくるものじゃないでしょう、そもそもが。そういったものが自然発生的に集まってきたというふうに考えた方が、私はいいんじゃないかなというのがあるんですね。そうすると、じゃあ、でき上がったものにお手伝いしましょうと手を出すのは、行政としてはやりやすいかもしれないけれども、今後の発展を考えると、同じような核になるような土地とか地域とかというのをそうやって育てていけるのかどうか、そういう手法がずっと通るのかどうかというのが、一つ大きいテーマとしてあるんじゃないかなという気がするんですね。

計画というのはすごく怖いんですね。都市計画の専門家の方を目の前にしているというのにはなんですが、多摩ニュータウンを見ていただければわかる話ですよ。何年も前に壮大なプランでつくられたけれど、結局、今はお年寄りだけが集まっている世界になってしまった。やっぱり計画というのは、その辺の怖さがあるということを十分考えていかなきゃいけないんじゃないかなというのを私は感じたんですけれどね。

委員 なるほど。おっしゃるとおり。

計画というのは、やっぱり大きな社会経済的な仕組みの中で育て、決まってというのがあって、多摩ニュータウンの時代は、もう単純に住宅のマスタープランをつくることだけが豊かな将来を……

委員 そうですね。

委員 それ以上の創造力も何もなくて、しかも、その後、時代が変わっても、ああいうふうには非常に完成度が高いまちとしてできちゃうと、もう動かしようがないわけですよ。今、それがもう自律的に変わりつつあるので。ですから、東京ぐらい巨大な都市になると、いろんなところがあるので、それはケース・バイ・ケースなんです。

先ほどおっしゃられた中で、例えば高円寺のようなケース。これは下北沢も同じなんですけれど、やっぱり、シモキタは劇場ができて、若い人がそこに入り始めて、その劇場もいわゆる参加型の劇場が入り込んで、それが若い人を呼んで、若い人が集まればいろんなものが付随してできていくという形でまちができたので、それ自身がまた これ、世田谷区は必ずしもそれを支援する方向ばかりじゃない、あれを壊そうとしている動きもあるので。だけれどもし仮に高円寺がそういう 私、高円寺のことを正確にはよくまだ勉強していませんので。そういう形でできたもので、しかも、まちとしてそういうある種の核のある、拠点性のあるまちになりますので、それをみんなで支持するのなら、行政自身が何か直接的にやるというよりも、今、まちというのは、行政と市民だけじゃなくて、NPOとか企業とか、いろんなところが絡んできますので、やっぱり全体の合意をちゃんとつくって、行政が一応それを後押しするというような形に持っていかざるを得ないんじゃないですかね。

だから、そういう状況の中では、行政も非常に変わらないといけないところがありましてね。役所はいつまでも昔の役所であっちゃ困る。状況とか、いろいろ、その中にももちろん地方分権の話もありますし、さらに、東京都は特殊ですからね。杉並は、54万といっても、地方都市の10万都市ぐらいのまとまりしかない。というのは、東京都があるわけですから。東京都の一部でもあり、また自治体でもあり。しかし、自治体の機能というのは、一応、東京都と両方あるわけですよ。そういう、非常に特殊な構造なので、そういうこともありますよね。非常に、行政的には、ちょっとほかの都市とは違う条件というんですか、枠組みというのか。まあ、これも変わっていくんでしょうけれど、今はそういうことなんです。

部会長 はい。ありがとうございます。

委員がおっしゃられたことは、恐らく全体にもかかわりますし、今、部会長

がおっしゃられたように、行政運営のあり方とか、行政のこれからの改革方向とかにもかかわりますので、引き続きほかの部会のご報告を受けながら議論していきたいと思いますが、委員、よろしゅうございますか。

委員 はい。

部会長 はい。ありがとうございます。

そうしましたら、後ほどあればまた戻っていただいても結構ですので、先に進めたいと思います。

第2部会の審議状況につきまして、それでは事務局の方からお願いします。

企画課長 それでは、資料2-2と別紙でございます。

第2部会ですけれども、部会の検討テーマとしては、1番にありますとおり、全体を通して留意すべき視点ということのほか、健康、参加、生活支援と、大きく三つのテーマを設定いただいた上で、そのテーマを議論するに当たってキーワードとなる認識、課題も含めて、その辺がこの表の中に入っております。そんなことを確認いただきながら、議論を進めてきたということでございます。

2番の審議経過と予定ですけれども、この間、そうした1回目と2回目の議論を通じて、この辺の1番の検討テーマについて整理をしてきて、特に2回目では、その中で健康について議論を進めてきたと。3回目に参加、4回目が生活支援ということで、4回目まで先般終わりました、次回は少し全体のまとめについての議論を進めましょうということになってございます。

主な意見が、次の別紙、A3でございます。

先ほどの第1部会と同様に、全体の審議会のときの認識、ご意見でも、これから高齢社会がますます進んでくると。2025年にはいわゆる団塊の世代が後期高齢者に入ってくる、そういった環境や状況の中で、これから絶対数としての高齢者が増えて、その中にはひとり暮らし高齢者、あるいは高齢者世帯、老老介護の問題もあるということで、そうした絶対数が増えてくる。あるいは障害をお持ちの方の数も増えてくる。その中では、障害者ご本人、あるいはその家族の高齢化の問題もあると。このようなところが全体の状況としてあるというようなことは、この間も出ていました。

そうした中で、健康と参加と生活支援ということですが、特に、健康

につきましては、主な意見の欄にありますとおり、健康づくりと医療というところに着目して主な議論を整理させていただきましたけれども、様々議論をいただいた中で、特に健康のところについては、少し、枠で囲んだところでございます。いろいろと議論する中で、いわゆる共助ということを楽しみながら、そうした中で自分の健康をつくっていくような社会づくりが必要ではないかと。そのために、区は、何もかも区がやるということではなくて、みずからの健康づくりを進める、そうした活動をどのようにバックアップしていくか。それは情報の提供だとか機会のしつらえ方、あるいは便益の用意などなどということですけれども、そうした観点でこれからは進めていくことが必要ではないかということでした。

一方、2番の医療でございますけれども、ここでは東京都の全体の医療圏、圏域ですね、このあたりを確認するご議論があった上で、やはりこの下の枠で囲んだところですが、ある程度制度的に限界があるという中で、これからやっぱり、在宅介護、あるいは在宅での医療、そうしたことをいかにうまく医療連携、あるいは医療と看護と介護の連携ということを高めて、広げて、地域の中でいつまでも安心して住み続けられる、療養ができるような仕組みづくりをやっていくかと。これをいかに区として支援していくかといったところが大きなテーマになるんじゃないかというご議論でございました。

一方、右側の生活支援でございます。前回ご議論いただいたところでございますけれども、ここの主な意見でございますけれども、やはり先ほどの高齢社会というような問題意識の中で、これから施設と在宅の問題で、なかなか、施設だけをつくれれば、すべて丸くおさまるか。絶対そういうことにはならないといったことで、在宅での生活を、自立した生活、あるいは安心して住み続けられる在宅生活、これをいかに支えていくかといった観点で、幾つかの論点がこの間に出された。その中には、人材の育成だとか、あるいは教育、あるいは共助の仕組み、そんなところも大きなテーマとして出されておりました。

そうしたことをトータルで下のところに枠で囲んでございますけれども、大きく三つでございます。これからひとり暮らしということも増えてくるという中で、そうしたことを前提に、家族がいるということも前提としない 言いかえれば、ひとりでもしっかりと自立して生活していける、そういった支援方

法をいかに構築していくかというようなテーマ。

それと、2番目のところで、入院、老健、ケアつき住宅、そうした施設について、高齢社会における住まいのあり方ということも絡んで、いかにそうした施設と、それと在宅を支える通所・訪問サービス、このあたりをうまく、どう絡めて全体的に整備を進めていくかというのが二つ目の視点。

三つ目は、やはり共助の仕組みあるいはサービス、これをいかに整えても、その情報がきちっと必要な人に到達していないと、それはなかなか活用されないというようなことで、そうした情報の流れをつくること。それと、そのネットワークをきちっと広げていく。最後に書いてあります参加型の情報獲得型の社会、これをいかに築いていくかというのが、これはある意味、この第2部会だけじゃないんですけれども、重要なテーマじゃなからうかと、こういうことでございました。

そこで、真ん中の参加のところですけども、そうした健康づくりとか医療あるいは生活支援全般、こういった議論を通じて、やはり障害の有無にかかわらず、それぞれが自立した生活をいかに続けていけるか、それを支援していくかというようなところで、もう一つは、共助の精神をいかに地域社会の中に根づかせていくかと、こういう大きなテーマの議論だったかなと思っております。

この参加のところは、囲んだところにありますとおり、健康づくりにしても生活支援にしても、もう相通ずる この第2部会としての大きな中心となるテーマだろうという認識の中で、多少、参加の部分を議論したときに、もう少し議論の時間が必要だというようなことで、この中には、引き続き、こういった重要なテーマについて、もう少し議論を次回もしながらまとめに入りたいと、こんなような議論だったかなと整理をさせていただいております。

ちょっと簡単ですが、以上です。

部会長 はい。ありがとうございました。

先ほどと同様、副部会長、何か補足説明がありましたら、お願いいたします。

委員 本日、部会長の古谷野先生がご欠席ということなので、簡単にお話しさせていただきたいんですけれども。

この参加それから共助、そういったことが非常に重要だというテーマでは共通の認識があるんですけれども、生活支援のところの議論の中で出てきた話な

んですけども、実際、それじゃ、お互いに助け合えるような関係性というのが今の地域住民の中にあるのかどうかというような議論がちょっと出てきました。お互いに助け合えるなら、それにこしたことはないんですけども、実際にそれができる状況じゃないだろうと。そういうことで言うと、逆に、孤立している人たちをどういうふうな形でサポートしていくのかということを考えざるを得ない。組織的にやっていかなきゃならない。隣近所に頼っていくことはできないんだよということが議論になってきたんですね。ですから、新たな形の地域づくりみたいなことを考えるのか、そういったことを、もう、ある意味、断念をした形で、組織的に行政なりなんなりが いろんな組織があると思うんですけど、そういったところがかかわっていくテーマなのかというようなことが議論になっていて、そこと関係して、参加というのをどういうふうにとらえていったらいいのかという話がちょっと出てきているんだろうと思っています。

全体の構想としてこういうテーマを書くことはいいんですけども、その背景になる現状がかなり厳しい状況にあるんじゃないかなということがあって、この議論の中ではあんまり大きく出てこなかったんですけども、やはり、資料を見せていただくと、施設等が決定的に足りないなという印象はぬぐえないんですね。じゃあ、かといって、その施設を杉並区が主導してつくれるかといったら、これもまた難しいということで、かなりそのところで、皆さん、どうしようかというのが根っこにはあるんじゃないかなという議論の進み方だったんじゃないかなと思うんですね。ですから、本質的な負担の問題みたいなところはちょっと素通りした中での議論が進んだというのが印象だったと思いますので、ちょっと補足させていただきました。

部会長 はい。ありがとうございます。なかなか難しい話になると思いますけれども。

いかがでしょうか。今の第2部会のご報告につきまして、ほかの委員の方から、ご質問なりご意見なりいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

委員 じゃあ、ちょっと、感想みたいな意見なんですけれど。

杉並だけじゃないんですけど、やっぱり長寿化といいますか、健康な高齢者というのがいますよね。それで、普通は、高齢者というと、大体だれでもだんだん障害者になっていくんですけど、そのレベルが、だんだんこう、年齢

が上がっているんじゃないかと。そうすると、そういう健康な高齢者が障害者にならないように持っていく仕組みとか、あるいは、最近、コミュニティ力とか地域力とか言いますけれど、何でも公的な施設に頼るんじゃなくて、お互いに自分たちでやっていけるような、何かそういう社会にしないと、少子高齢社会は非常に、みんな政府部門にお世話になるような社会になったんじゃない、非常に寂しいですよ。何かそんなことがちょっと。

委員 議論の中で出てきたんですけども、どなたかはちょっと忘れちゃったんですが、お母様を群馬の方に置いておられる、ひとり暮らしされているというお話が出ていたんですけども、群馬の方では、ひとり暮らしをしているお母様が周りの方々からいろいろな形で支援を受けることができると。ところが、杉並というところでは、そういう支援をなかなか期待できないような地域の関係ができ上がっているんじゃないかと。そんな話があって、ボランティアをやられていたりする方のほうからお話があったんですけども、この震災のときにボランティアがたくさんあらわれて、いろいろ支援することができたので、これならば日本人も捨てたもんじゃない、地域住民がそうやって寄り添って、ボランティアで助けてくれるんじゃないかと。それに期待したいというような話が出たんですが、部会長からのお話だったんですけども、そういったことがもう、そもそも期待できる地域社会ではないんじゃないかというのが強力なメッセージとして出たので、うん、それも確かにそうあるんだなということがあって、なかなか本当に難しい課題なのかなという印象を持っています。

部会長 はい。先ほどのお話の中でも、共助、参加の具体的なあり方が難しいというところだったと思うんですけど。

委員 ちょっとよろしいですか。もともと、大都市というのは、非常に、何というか、無縁社会というか、あんまり田舎のような密接な地域的つながりを、嫌って出てきている人もいたかもしれませんが。

委員 そうですね。

委員 逆に、そういう時代というのは、やっぱり非常に流動性の高い、また、非常に年齢的にも若い社会だったと思うんですけど、だんだん高齢化して、大学生ないしは就職で東京に来て、昔ならまた田舎へ帰るなんていうパターンもあったんですけど、今はもう、ほとんど東京にそのまま居続けるという、そういう

社会で、先ほどの地域力じゃないですけど、何かそういうものをつくり出す政策というんですかね。

なかなか難しいんですけど、昔、武蔵野市が、それこそ、もう数十年前でですけど、やっぱり自治省が非常にコミュニティ政策をやっていたところに、町内会をほとんど廃止するような形で、コミュニティセンターをたくさんつくりましたよね。あそこがもう、かなり住民の活動の場になったんですが、だんだん老人クラブみたいになっちゃって、非常に独占的になって、しかも非常に政治的な面も出てきたりして、市とそこが対立するような形になって、住民側も自治を主張してね。それはだけれど、自治というのも本当に一部の人たちが占拠しているような形になっちゃったというケースの話もあるんですけどね。

だけれど、今、改めてやっぱり 杉並がどうなっているのか、コミュニティセンターみたいな政策がどうなっているのか良く知りませんが、何かいわゆる無縁社会を少しくまっくつなげていくようなことで、そっちの方にいろんな、さっきの共助じゃないですけど、そういう仕組みを植えつけていけるようになる。まあ、そう簡単に、理想的にはいかないんでしょうけれど。

部会長 はい。ありがとうございます。

本当にコミュニティのあり方の問題とか、地域力というお話も出ましたけれども、まさにこの調整部会で少し全体的に考えていかなきゃいけないようなテーマだと思います。

副部会長 ちょっと質問をよろしいですか。

部会長 はい。今のこと。別な点ですね。

副部会長 ちょっと別な点ですけど、この資料2-2の別紙の一番最後、右側の一番下、生活支援の一番下ですね、ここに「参加型の情報獲得型社会」という言葉が何かキーワードのようにぼんと出てきているんですけども、これがちょっと、説明文を読んでも、いまいちぴんとこないというか、イメージがわからないんですが。先ほど情報というのは3部会共通のテーマですねということを申し上げて、そこともかかわる話だと思うので、ちょっとご説明いただくとありがたいんですが。

委員 そうですね。じゃあ、その辺ちょっとご説明します。要するに、いろいろなサービスを区が行政としてやっていく。それから、いろいろなNPOとか、そうい

うものもいろんな形でやっている。けれども、そのことがそのターゲットになる対象者に伝わらない。そのためには、どういう形の情報発信をやっているのかという話になったんですね。その情報発信をやる中で、ここの「参加型の情報獲得型社会」というようなキーワードが出てきたのは、松井先生のご提案なんですね。要するに、情報がどこにあるかというのをお年寄りがわからないのは当たり前だと。だけれども、そういうことを、要するに、例えば、お年寄り同士が集まって、どこにどういう情報があるのかというのを、しおりみたいなものをつくっていくみたいな作業をお年寄りにやらせる中で、お年寄りがいろんな情報を獲得していくのではないかというお話だったんですね。そういう試みを何かやられていたんだろうなという印象は持ったんですけど、それ以上は私は詳しくはお聞きしなかったんですね。だから、そういう技法を使って、将来、サービスを受けたいお年寄りになる江湖の人たちにそういう話を向けていくという活動があってもいいんじゃないのというご提案だったような感じがするんですね。

副部長 わかりました。何かこう、ぼんとキーワードとして出てきちゃうと、こればかりが目を引いて、何かひとり歩きしそうな気がして。でも、ご説明を伺うと、割と内容的にはそんなに難しい話じゃなくて、必要とする情報をみんなで集まっている整理し、得ようとしていく中で全体像がクリアになっていくというか。

委員 うん。そこで、いわゆるIT化された手法ではもう届かないんだという判断なんですよ。

副部長 そういうことなんですか。それもありますよね。

委員 要するに、パソコンを持っていない人たちがそういうニーズが高いという話ですよ。そういう人たちにどうやって情報を届けていくのかという話です。区はそれなりにいろんなメディア、文書を発送はしているんだけど、それが必要なときに参照されない。それから、区の窓口で電話をかけてみた。だけれども、直接その人のニーズにこたえられるような対応がされていない。それから、いろんなテーマごとに連絡先は羅列されているけれども、区に電話したら、そういうところをちゃんと1回でアクセスできるようにしてほしいとかという話なんですよ。

副部会長 そういうことですね。わかりました。

部会長 そうですね。今の点も、やはり行政体制を含めて、情報提供のあり方、情報化社会に対する対応、この辺もう少しまた議論させていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

1点、私の方からよろしいでしょうか。そういう考え方ができるのかどうかということをお聞きしたいんですけども、もちろん高齢者の方、障害者の方、子育て中の女性、そういう方を支援する就労のこととか、あるいは引きこもりに対する支援とか、中身はもうここに全部網羅されて入っているかと思うのですが、最近、いろんな研究者の方で、やっぱり今までの日本の社会保障というのは、現役支援が弱かったんじゃないかと。そういう意味で言うと、その中身はもう本当にここに入っていることなんだけれども、例えば、新しい構想の中で、何かこう、柱、目玉を出していくとしたときに、例えば、その現役支援というような言葉ですね.....

委員 ごめんなさい。ゲンシエンですか。

部会長 現役支援。今の高齢者の方とか、そういう方の支援は、かなり昔から日本は福祉にもお金を使ってきたけれども、現役にお金を使ってこなかったんじゃないかという議論があって、それは入ってはいる、もう中身には入っちゃっているんですよ。入っちゃっているんですけども、例えばそういうことをイメージとして出していくことというのは、議論の中ではあり得ますか。

委員 そういう意味では、具体的には議論には出ていなかったんですけどね。ただ、ある意味、負担増になる話を避けて通っているというのが部会の動きなんですよ。

副部会長 そうなんですか。

委員 そうせざるを得ないんですよ。だって、必要なものはたくさんある。だけれど、それを、じゃあ、行政で全部賄えるのかといたら、賄えないんです。そういうものを持ち込めない状況の中で議論しているわけですから、ある意味、きれいな言葉が並んじょうんですよ。お互いに助け合いましょうみたいな話になっちゃう。それで果たしていいのかという話が、やっぱり背景にあるんだろうと思うんです。

私、特段この部会の中で余り発言はしなかったんですけども、話を聞いて

いると、そういう印象が特に、私は強く感じていますのでね。ですから、その辺、現役世代の人たちにサポートするような仕組みをつくるといっても、これはもう杉並区だけの話ではないだろうし、もっと高次の政策的な話になってくるんだろうと思うんですね。

企画課長 部会長、すみません。この後の第3部会では、子育て、子育てという世代から学齢期以降という長いライフステージの中で、今お話に出た若者ですね、そうしたところの議論がこの前も出ていましたし、そうした意味で、地域の力をいかにそうした子育てとか子育て、あるいは成長、そういうところに生かすかというような視点で、少しそんな議論も出されていますので、少しそのあたりをまた。

部会長 わかりました。では、それは第3部会で。さっき若者を引きつけるというお話があったので、現役支援なんていうと、そういうものにつながるかなとちょっと思ったものですから。また、それは後ほどお願いしたいと思います。

政策経営部長 最近、議会などでも、若い人からやっぱり、若い人の施策がない、と。確かに今、結構若い人の方が、フリーターですとか、あるいは派遣労働ですとかいろいろ、今、去年の厚生労働白書なんかでも、やはりそういった問題というのは出ていまして、そこにどういうふうに今まで行政 確かに働きとか、そういったところは基礎自治体が余りかわる領域ではなかったんですけど、情報などを含めて、どういうふうにかかわっていくのかというのは、やっぱり何か一つのキーワードにこれからなるのかなということと、先ほどからお話あった無縁社会じゃないですけど、やっぱり年配の方だけじゃなくて、若い人も含めて、孤というんですか、孤立というか、そこをなくすにはどうしたらいいかというのは、何か大きなテーマになりそうな、そんな気は地域なんかでもある。

部会長 はい、わかりました。この点もまた。

特命担当副参事 部会長、1点よろしいでしょうか。

部会長 はい、どうぞ。

特命担当副参事 すみません。特命担当副参事でございますが、第2部会で、今のお話で、ちょっと、現役世代という部分のお話なんですけど、若干第3部会でも出ていたと思うんですけども、例えば、在宅支援だとか介護だとか、そういった

ことは、実際、本人が直面するまでその実態がわからないと。そういったことで、もっと若い時代から、例えば学校だとか、そういったところで教育することも必要ではないかという議論がありました。

それから、こちらにも書いてありますけれども、日本では在宅支援にボランティアだとかがかかわるということは余りないですけれども、外国ではそういったこともあるということで、日本でそういったことを、在宅支援のあり方みたいなことを改めて考え直す必要があるんじゃないかと、そんな議論がありました。

以上です。

部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、その点も引き続き第3部会の報告を踏まえて、またご議論いただければと思いますが、よろしゅうございますか、第2部会につきましては。

そうしましたら、次、最後になりますが、第3部会の審議状況の方につきまして、それでは区側の方からお願いします。

企画課長 はい。それでは、資料2-3とその別紙でございます。第3部会の方は、部会の検討テーマとして大きく二つ。

一つは、先ほど申し上げたとおり、ライフステージに着目して、「すべての子どもへの切れ目のない成長・学びの支援」ということで、枠の中にありますとおり、要は就学前から学齢期、そしてそれ以降ということで、人生をライフステージでとらえて、少し議論をしていこうと。この枠の中にあります、ポチで記載してございますのは、そうした子育て、子育て、あるいは学齢期以降、それらの課題認識といたしますか、そういったことがこの間こんなふうに議論されてきたと。

もう一つのテーマが「地域の子育て力・教育力・文化力の創造とつながり」ということで、ライフステージの育ち、成長、学び、そうしたものを支援していくのに、それを取り巻く地域のこういった力、それがもう極めて重要であって密接不可分だというふうな観点で、大きくこの二つのテーマを設定をして、少し全体をオーバーラップさせながら議論を進めてきたという経過でございます。

2番の審議経過・予定のところですが、この間、第1回、第2回と検討

テーマについて意見を交換し、整理をして、第3回以降、具体的な検討に入ってきたと。第3回目は、特に上の方の学齢期以降と地域の力、ここをオーバーラップさせながら議論を進めた。第4回では、もう一方の子育ち、子育てと地域の力、ここをオーバーラップさせながら議論を進めてきたという経過でございます。次回は6月に少し全体を振り返りながらまとめをしていこうと、こういう算段になっております。

主な意見等ですけれども、別紙A3の資料でございます。

この資料は非常に図柄で整理してありますけれどもともとも第3部会は、この検討テーマの整理の議論の過程で、こういった図表にまとめながら整理をし、議論を進めてきたということでございまして、この網かけがしてあるところというのは、先ほどの検討テーマのところの課題認識等ございまして、白抜きで書いてあるところが主な意見と、こういう構成になっています。

今後、一番上の10年後のあるべき姿・目標ですけれども、どんな杉並区民に育ててほしいのかということについては、これまでの議論を踏まえて、次回、まとめの段階で、事前に各委員からまたご意見もいただきながら、このテーマの設定について全体的な議論をしていこうと、こんな算段になっています。

全体の審議会のときも、この第3部会に関する部分としては、やはり先ほども出ていましたけれど、少子化の進展、それと、人口減少社会の到来、それと、経験豊かな高齢者層などが増えてくる。あるいは、地域に目を落とせば、地域活動の活発化あるいは女性の社会進出の高まり、そうしたいろんな環境、背景の中で、大きくは、いかに子育てしやすい環境をつくっていくかというようなポイント、それともう一つは、次代を担う子どもたちをいかにはぐくんでいくのかと。そうしたことを通じて、大人も学び合う社会といえますか、そういったものをいかに築くのかというような大きな視点、そんなところが少し出ていたのかなというふうに思っております。

この間の議論では、左上の方、子育て、子育てのところでございますけれども、記載のとおり、ちょっと、すべて読み上げるのは時間の関係もあるので省略いたしますが、そうした視点で記載のような議論が出ています。幼保一体化の問題あるいは既存の施設の関係。特に、左側の網かけした部分の課題認識ですけれども、下から三つ目、障害のある子どもの自立と支援、あるいは一番下

の児童虐待の防止、このあたりについては、もう少し議論が必要かなと、こんなような認識も示されておりました。

一方、右側の学齢期以降でございますけれども、これも意見は記載のとおりでございます。そんな中で、課題認識として示した網かけのうち、下の二つでございます。発達障害児の自立・学びと支援、あるいは、無気力な子あるいはニートに対する対応、そんなところはもう少し議論が必要かなと。こんなところが少し課題としてあったかなと思っています。

一方で、こうしたライフステージを取り巻く地域の力でございますけれども、下の欄でございます。記載のとおり、各地域のポテンシャルあるいは人材の力、そんなものをいかに、循環型の社会、「知の循環型の社会」というキーワードも出ていましたけれども、そんな中で、全体をうまく関連させながら、子育て、子育て、それを切れ目のない成長・学び、これをうまくやっていくかというようにところで、幾つか論点が示されておまして、そこが記載してございます。

この前も幾つか出ていたんですけども、課題認識の一番下の丸ですけども、平和な世界の実現だとか、男女共同参画社会、ライフワークバランスに絡んだ話。このあたりについては、これまでも議論が若干出ていましたけれども、今後、もう少し議論が必要かなというような認識が示されていたかなと、こんなふうに思っています。

きょうは、部会長、副部会長もお越しいただいていますので、また議論のところについては、少し補足をいただければありがたいと思っています。

簡単ですけど、以上です。

部会長 ありがとうございます。

それでは、部会長、お願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員 あと、じゃあ、また補足してください。

委員 はい。

委員 今、説明されました第3部会は、先ほど言われた現役世代のまさに支援にかかわる、生まれてから、学校に行って、小学校、中学、高校、それで働いて、高齢者になっていくという、そういう発達のライフサイクルをそれぞれの段階でどういうふうに支えていくかということと、相互の世代間の支え合いみたいなものですね。つながり、そのキーワードとしては「循環」とか「つながる」とい

う、そのあたりでどういう仕組みづくりをやっていくかということを考えてきました。

行政の方たちがとても有能で、みんながいろいろ意見を出すものを、こういうふうパッチワーク的に整理してくださって、とても感謝しているんですが、ただ、やはり、先ほどから出ているように、基本構想あるいは10年計画ということ考えたときに、帰納法というか、みんながいろいろ集まって、ああでもない、こうでもないというふう集まって、何かを見つけていこうという方法論だけでは、どうしても及ばないところがあります。やはりある種の見通しというか、決断とか、そういうポリシーというのが何なのかというのがよく見えないまま、第3部会もやっています。

もちろん、今、政治そのものも非常に混沌としているし、変わろうとはしていると思いますが、国もそうだし、東京都も、東京都の都知事選の状況で、一体これからの東京都の政治がどういうポリシーで動くのかということも、はっきりしない。それから、杉並区が、前の区長さんのときは、よかれあしかれ、非常にトップダウンも多かったし、やりたいことというか、やってきたことが見えやすかったんですが、新しい区長になって、この基本構想をつくるといったときに、私がたまたま第1回の会合に出なかったというのもあるんですが、そのときに、こういうポリシーでお願いしたいというのが出たのか、出ないのかと。あるいは、出たにしても、それがどんなふう部会につながっているかということが見えなくて、とても悩んでいるところです。

第3部会も、一番上の10年後のあるべき姿・目標（どんな杉並区民に育てほしいか）というところをこれから詰めていきたいと思いますけれども、これはみんなが話せば詰まることなのか、もう少しこの10年間を見通して、限られているとはいえ、杉並区でこれをやりたいんだというのがやっぱり何か欲しいなという。それがなければ、もう目玉が入らないというか、基本構想にならないんじゃないかなと。私が区長ではないので、そういう何か、ある種のやはり権力的と言うと変ですけど、力というか、要するに俯瞰する視点というか、長期的に見通す視点みたいなものをちょっとどういうふうにしたらいいのかなというのは、私個人も悩んでいます。

それと、もう一つ、地域づくりの概念についてですが、割と第3部会は、今

までのような向こう三軒両隣というか、古い世代がなじんできたようなべったりした地域づくりという発想はありません。もうそれは無理だと。いろんな人が入ってきて、住んでいるわけで。ただ、それがぶつぶつ、何も関係なくて、自己責任でやれとかそれから全部行政がやれというのはどちらも無理な話で、やはりそこにつながりというのがなければ人間は暮らしていけないので、そのつながりをどういう形でつくっていくのかですね。その時に、行政は何をすればいいのか。あるいはまた、一つの仕組み、細工をしたものが、それを担う人たちにどういうふうに継承されて、定着していけるか。そういうことで、いろいろ、ああでもない、こうでもないとやっているところなんです。発想としては、いろんなこの指とまれ式の、何か、人の集まりとか仕組みとかネットワークとか、そういう様々なネットワークが重層的につくられていくようなイメージかなと思っているんですね。それで、就学前から学齢期、そしてまた、その地域の、特に高齢者たちが地域で暮らしている、それをまたどういうふうに支え合えるかという話をしています。

もう一つ、杉並区というのは、とても一生懸命いろんなことをやっているんですね。ただ、子どもたちだとか学童だとか、そういう人から見ると、あれもあって、これもあって、それから学校に関しても、PTAも、学校運営協議会、地域運営学校（コミュニティ・スクール）みたいなのもあったり、学校支援総本部もあったりと。そのいろんな政策が、それぞれつまみ食いの的にやっているように見える部分があるので、同じ対象に対しては突き合わせて、重なるんだったら一緒にやるとか整理するとか統合するとか、あるいは、重点的にこれをやりましょうというふうに、何かそういうことが必要のところまで来ているのかなと思っています。だから、新しいことをやるというよりは、それぞれの発達段階に応じた適切な支援がきちんと統括的に用意されていくような、何かそういうことが少しやれるといいのかなと思っています。

あと、すみません、補足してもらいます。

部会長 はい。副部会長。

委員 そうですね、部会長の方につけ加えるというか、補足が細かく三つぐらいあるかもしれないですけど、だれもが教育については一家言あって、もう何でもかんでもというぐらい教育問題って山積をしまして、その一つ一つに、もう、

個々に対応していくというよりは、先ほど部会長が言われたように、その教育や文化の問題は、解決する仕組みをどういうふうを考えていったらいいか、私も悩んでいたんですが、少し専門が学校教育というよりは生涯学習の方なので、この図で言うと、下の方を少し考える役割をしてきたかなと思います。

一つは、ここには書いていないんですけども、学校現場などにかかわっていると、非常に保護者のクレーマーがいっぱい増えてきたという現実があって、これはやっぱりすごく深刻だなと思っています。

それをどう理解するかなんですけど、簡単に言えば、学校の先生は専門家として認められながら、ばかにされているというか、ちゃんとやれよ、おまえらは専門家なんだからと言いながら、実は、保護者がそういうふうにクレームをつければつけるほど、保護者自身が教育の問題をだんだん考えなくなるというような。何というんですかね、そういう中で、先ほど地域に本当にそういう文化とか支える力があるんだろうかという問題を議論していたんですけど、私は、やっぱり、だからこそ専門家に任せて事足りではなくて、教育にいろんな問題があるなら、それを一緒に考えるという仕組みをつくっていくことが、地域の再生にもつながっていくんじゃないかと考えています。

そういう意味で、例えば地域の子育て力の下の方のところの上から5番目ぐらいに「現場で地域と行政と専門家が協働して」というふうに書いてあるのは、先生任せにしないで、地域の人も保護者も、悩みも含めて語り合えるような仕組みをつくるのが地域の再生につながるという意味と、専門家依存体制からの脱却ということをちょっと含んでいると思います。

2番目に言いたいことは、それとのかかわりで、私は第2部会の社会参加とかという考え方がすごくいいなと思って聞いていたんですけど、一つだけ言葉遣いのもし違いがあるとすると、これは語弊があるのかもしれませんが、この部会でもサービスという言葉は出てきたんですけど、余りこの表ではサービスという言葉を使っていないんですね。つまり、サービスという言葉だと、先ほどの、一步間違えると、行政はサービスの提供者で、区民は受け手で、サービスが足りないと文句を言うという構造のままだとあれなんで、サービスにかわる言葉が、例えば協働だとか公助かもしれませんが、公助なのか共助なのかわからないですけど、何かそういう言葉も三つの部会に共通して、今後も考

えてみたいなのというのが2点目にあります。

それから、3点目が、先ほどの教育とか文化を軸にしながら地域を再生するという場合に、一つの拠点が、これも誤解もあるかもしれないけれど、学校なのかなというのが、この下の地域の子育て力のところで言うと、下から四つ目あたりのところが、「放課後子ども教室」となっているんですけど、つまり、学校を一つの拠点にして、学校の先生が教育をするだけじゃなくて、地域の人でも学んだ成果を生かしながら子どもに接していくというようなことで、学校というのを一つの拠点にしながら、先生と地域の人と専門家がまざり合うといいですか、交流するというようなことも、一つの拠点としてあるのかなと思うと同時に、でも、最後に部会長が言われたように、この学校を一つとっても、放課後子ども教室があれば、学校評議会もあれば、学校支援地域本部もあれば、運営協議会もあれば、地教推というモデルもあれば、何かそれぞれ縦割りの影響かもしれないですけど、そこで参加している人が同じメンバーというような現状もあるので、拠点にするということは、もう少し行政の方でスリム化ということとセットで考えていく方がいいかなということも、あわせて感じています。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

部会長 ありがとうございます。

今、非常に詳細なご説明をいただきましたけれども、いかがでしょうか。ほかの委員の方から、ご質問、ご意見等いただければ。

委員。

委員 今お話があった、学校を拠点にというお話ですよ。

(会長、入室)

会長 遅くなりまして、皆さん。国際会議をやっていたものですから。

部会長 そうですか。

委員 いいですか。

部会長 どうぞ。

会長 どうも。

委員 都市計画の理論では、もう昔から学校が地域の拠点、コミュニティ形成の核という時代があったんですね。それで、学校とあわせて公民館とか、あるいは、欧

米社会では教会とか、いろんなものをあわせて。それは日本でも、例えば私の、西荻のそばにある桃井第三小学校なんかは、高齢者施設なんかもね、介護施設なんかも、そういうのが一緒になっているということなんですけれど、地域の核と言われるほどじゃないんですよね。

それで、今までそういうふうに複合化してやろうとしたときに、結局、何か教育が優先して、ほかにいろいろ、コミュニティなんていうと、本当に茶飲み話で集まるような人たちの空間も用意しようなんていうことになると、何か、なかなかそれがお互いに合わない点で、また崩壊していったような、そういう歴史なんじゃないかと思うんですね。だから、あえて地域 いや、今の時代はそういうことをもう一回チャレンジすべきだと思うんですけど、それは今まで失敗した経験がいっぱいあるので、そこをうまく乗り越えられる、これは制度的な問題、それから、それぞれ縦割りの問題とか、いろいろあるんでしょうけれど、そういうのを乗り越えないと、多分うまくいかないんじゃないでしょうか。

それと、さっきあった議論ですけど、こういう問題は杉並区だけでどこまでできるのか。やっぱり、上は文科省まで口を挟んでくる世界なのかもしれないので、そういうことが課題なんじゃないかなということなんです。

部会長 ありがとうございます。

会長がお見えになりましたが、ちょっと、この第3部会のところまで終わりましたら、後で。

会長 どうぞ、お続けになってください。ずっと聞かせていただいていますから。

部会長 いえいえ。ちょうど切りの良いところで、すみません。申しわけございません。

会長 お願いします。

部会長 はい。

今の委員のコメントにつきまして、何か、部会長、副部会長、いかがですか。

委員 そうですね、最近文科省がコミュニティ・スクール構想とあって、余り過去の失敗を学んだ上で言っているのかどうかはわかりませんが、一つ良い傾向があるとすると、できれば間の世代もいてほしいんですけど、高齢者の方が昔話を、放課後とか中休みの時間にして語ってとあって、子どもがありがたいと言うと、もう用もないのに次の日も来るといような。何というんです

か、いい意味での世代間交流といえますか、それが意図的にやるというよりは、あえて世代間交流の場を設けることによって、うまくすれば化学反応的にいろんなことが起きてくるというのがあって。すみません、教育学って、すぐ、こう、楽天的に、悲観的じゃない議論をしちゃうところがあるんですけど、私は、余り、ポリシーを持ってというよりは、そういう複合施設をして、高齢者が学んだり活動しているところを子どもが見るとか、そういうことでもいいんじゃないかなと見ながら、考えています。

部会長 はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、ご質問、ご意見。委員、どうぞ。

委員 先ほど先生からお話があった話なんですけれど、要するにどこを目指して基本構想を考えればいいのかというようなお話でありましたよね。私も似たようなことを感じつつ、ずっと参加していたんですけども、要するに、立ち入った話までしていくと、もう、これは政治の問題じゃないか。だけれど、その手前でどこまで踏ん張って、基本構想をつくっていったらいいのかなというのが見えないですよね。その辺のところ、我々のメンバーだけでこういうのを議論しているのが果たしていいのか。一度や二度、区長を呼びつけて、いろいろ話を聞いてみる。何をあなたはここでやりたいのかというのを聞いてみて、それを我々が反映させるというのもあってもいいのかななんていうのをちょっと感じましたんですけどね。

部会長 なるほど。その辺は部長にお聞きしたらよろしいでしょうか。

政策経営部長 区長は 最初、きょうのまちづくりのお話があって、杉並区は関東大震災以後住宅都市として発展していて、それで、杉並区が山の手としてかなり魅力ある都市として発展してきたのは、そういった意味では、ある意味では中間層というか含めて、良好な住宅都市を形成する、そういったある一定の人口の規模と、担税力を持った層も含めて形成してきたと思うんですね。ところが、今、やっぱり杉並区が、先ほどの部会長のお話ですと、なかなかそれを支えてきたのが、じり貧になってくるような、そういった要素も出てきている中で、より魅力あって吸引力のある、そういった質の高い住宅都市をいかにつくっていくのか。そういったきちんとした、そういった意味で、今、先生がおっしゃったような、いろいろ何かやってきたけれども、本当のそういった意味でのま

ちづくりというか、地域社会をどうつくるのかというきちんとした戦略という
か、それをはっきり出していく必要があるだろう。それを10年という余り何か
抽象的なことじゃなくて、10年ビジョンという形の中で出していこうというの
が、そういった意味では、それを皆さんの検討の中でつくっていこうというの
が、私どもの区長の田中の皆さんへのメッセージといたしますか、お願いしたこ
とではないかなと思っていますが。その辺で、ぜひ、忌憚のないご議論をして
いただければ一番いいのかなと思っているところなんですけれどね。

部会長 はい。ありがとうございます。まあ、委員がおっしゃるとおりに、もし必要
があれば、ぜひ出席を要請してお話を伺うということもあっていいかと思いま
すけれども、少しまた議論をしてと思います。

いかがでしょう、ほかに、第3部会につきましてはよろしゅうございますで
しょうか。

また引き続き議論の方は続いていくかと思しますので、一応これで、今の議
題の(1)3部会の審議状況についてということで、おおむね、以上の説明をご確
認させていただいてよろしいでしょうか。

(了承)

部会長 はい。ありがとうございました。

会長、すみません、今、第1部会から第3部会までご説明を受けまして、審議
状況について、今、質疑応答をさせていただいたところでございます。

ここで一言、会長の方から、この部会に向けたメッセージなどをいただけれ
ばと思います。

会長 特別にないんですけど、防災はどうしますかね、防災。石原さんも何かやりま
したね、ステートメントね。防災 まあ、何でもポテンシティブなんじゃ
ないんですけど。

どうぞ。

政策経営部長 よろしいですか。杉並区が住宅都市として発展してきて、より質の高い
住宅都市、どういうフレーズでつくっていくのか、これからの議論だと思っ
てですけど、その住宅都市という切り口の一つに、やはり安全ですとか安心と
いうのはあると思うんですね。その安全の住宅都市「杉並」ということを考え
たときに、あした杉並に直下型地震があったとき 杉並の場合には、もう、

直下型地震か、または、局地的な水害と申しますか、この辺が大きなその危険要素。特に地震。そうすると、やっぱり密集地の不燃化と、あと、減災をどういうふうにやっていくのかということがあると思います。そこで、やはり杉並区として、強力にそれをどう推し進めていくのかというのは、まちづくりも含めて課題だと思いますし、その辺は部会長や会長から、ぜひ、いろんなご提案を、お話をお聞きしたいなと、私ども思っているところでございます。

部会長 はい。

会長、ほかに。よろしゅうございますか。

会長 ええ、そんなところです。

部会長 そうですか。

会長 皆さんでお話をさせていただいて、それを聞かせていただければ。

部会長 はい。ありがとうございます。

今の点につきましては、第1部会でも、また、関連する点では第2部会、第3部会のご議論も踏まえて、調整部会でも議論していきたいと思えます。

そうしましたら、議題の(2)ということになりますけれども、部会の議論のまとめに向けてということで資料をいただいておりますが、これにつきまして、区側から資料の説明をお願いしたいと思います。

政策経営部長 はい。これから各部会も、あと一、二回やりながら、今後どうしていくのかということでございますが、資料3と資料3の別紙1でちょっとお話を申し上げたいと思っております。これまでの部会での議論を踏まえ、部会の役割でございます、それぞれの第1から第3の分野別、それに対応した政策の基本的方向をどのようにまとめていくのかということでございます。

ちょっと、資料3の別紙1というのをご覧になっていただきたいと思えます。裏面の方でございますが、新基本構想、大体一般的に これがいいかどうかというのは、これから皆さん方でぜひご議論をしていただければと思えますけれども、一般的に基本構想の骨子でいきますと、一つは策定の背景、住宅都市として発展してきた杉並区、その杉並区が今時代の変化の中で、少子高齢化ですとか変化する東京の中でこれからどう活力を持っていくのか。それから、防災とか、今回の震災なんかも対応した安全・安心な地域づくり。さらに持続的なサービス提供が可能な仕組みをどうつくっていくのか。そういった、当面、今

後10年を見据えた課題が何なのかということ踏まえて、10年後の杉並区のあるべき姿に向かった新しい基本構想の理念とは何かというのは、かなりこの間議論の中で出されている、杉並区の住宅都市としての活力を高めながら、それぞれの、健やかに、豊かに暮らしていくとか、協働ですとか公助ですとか、そういったところは、また調整部会でどういった理念があるのかと。そういったことを踏まえて、目指すべき杉並区の将来の総合的な都市像といえますか、あるべき姿は何なのか。そして、各部会でやられている分野の目標みたいなものをご議論していただいて、それを達成する政策がどういう課題があって、それを推し進めていくためには、重点的な取り組みにどんなものがあるのかと。10年を通してやっていくものがあるれば、そこは明確に出していただきながら、基本構想を実現するためには、やっぱり、協働の地域社会や、これからの共助といえますかそういった仕組み、それから、持続的なサービスが提供できる行財政運営をどうしていくのかというのは今後の課題でございますので、この二つについては、今後2回、協働とこれからの行財政運営ということで、これは調整部会でご議論していただいて、それから、それぞれの目指すべき将来像や、どういふふうな課題があるのかということは、各部会の出されたものを最終的にまとめていくというような感じで、これを議論をまとめたらいかがかなという、一つのたたき台というふうな形で、ご議論の素材にさせていただければと思っております。

部会長 はい。ありがとうございました。

今、区側のお考え、こんな形で進めてはどうかということで、例も含めてご説明をいただいたわけでございますけれども、まず委員の皆様から、ご質問ないしはご意見も含めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 この別紙1は、今の三つの部会が合成するとこんな形ということですよ。

政策経営部長 そうです。

委員 それで、中に若干重なっている話がありましたね。

政策経営部長 ええ。オーバーラップするの。

委員 それを3の個別のところ調整するんですかね 失礼、別紙1の。

政策経営部長 そうですね。ですから、全体を貫いていく ここには書いていませんが、多分情報の問題ですとかコミュニケーションの問題ですとか、共助とか、

何か言われた分野の問題はみんなかかわってきている。そういったのがどうなのかというのをここで議論していただいて、それを次回、「協働」で今までは言っていたんですけど、「協働」という言葉がどうなのかとか、いろいろございますので、そういったところで少しは整理していただければと。

それから、負担の問題とか、どういうふうにというか、いろいろご議論もありますので、そういったのはこれから。それから、役所の仕組みの問題ですとか、いろいろそういったのも共通してありますから、それは今後の行財政のスタイルの問題の中でご議論して、それをいろいろ出されたのを、今度、次回までにピックアップしていかなければいけない作業もあるのかなと思ってございます。

部会長 今のご質問について簡単に言ってしまうと、それは5番のところに、皆さんでご議論されて、しかも共通の課題で、共通するところは5番のところにまとめていくということで、よろしゅうございますね。各部会の議論された事柄につきましては、この3番と4番のところにそれぞれ書いていくと。

政策経営部長 さようです。

部会長 そういうイメージかなと思いますが。

ほかの委員の方はいかがでしょう。

副部会長 今の話、例えば情報の話というのは、基本構想実現のための手段にもなり得るし、当然全分野共通の横断的な施策としても位置づけられるもので、必ずしも5にすっきり整理される話じゃないものもあると思うんです。だから、3の(2)のところの全体にまたがるような柱というのが。(2)は各分野ごとに整理するという話なんですよね。

部会長 3の(2)。

副部会長 そう、3の(2)。でも、各分野ごとじゃなくて、分野横断的な目標、施策というものも当然あるので、それも一つ、3の(1)の次に、分野横断的な目標と施策というのが入るのかどうかはわかりませんがもしくは、3の(3)でもいいのかもしれないけれど。

部会長 なるほど。

副部会長 それと、構想実現のための手段とはちょっと分けて、整理する必要があるかなという気がします。

部会長 その分野の中で横断的なものというのを、ちょっと、工夫して入れられるようなことを。

政策経営部長 そうですね。今まで余り情報のこととかなんかというのは、体系立って今までの基本構想とか計画にもあるんですけどね。

副部会長 ありますけれど、ちょっと。

政策経営部長 さらに情報の問題というのは、この間のお話を伺っていますと、それぞれに共通してありますので、それをどう最終的に整理するのかはともかくとしまして、いろいろ出されていけば、それを整理させていただければと思っています。

副部会長 そうですね。

部会長 必ずしも、この全体の部分の5だけではなくて、各分野の中での横断的な部分もちょっと入れられる工夫をぜひお願いしたいということで、よろしゅうございますか。

副部会長 各分野じゃなくて、全分野共通のということで。

部会長 全分野共通の。

政策経営部長 はい、あります。

副部会長 はい。分野横断的なという。

部会長 あ、分野横断的な。それを5以外に。

副部会長 5は実現手段の話なんですよ。仕組みだとか。

部会長 そこは両方入っているんでしょ、ここは、5に。分野横断的なことは5にというイメージでしょ。それだったら、その5の中を、じゃあ、副部会長がおっしゃられたような形で、少し整理できるかどうかということですね。

副部会長 5というのは、単に仕組みの話なんですよ。

部会長 今、そこがごちゃごちゃになっているので。

副部会長 はい。そこをもう少し整理して。

部会長 ええ。おっしゃられたように、ご意見を踏まえて少し整理できるような、5の(1)、5の(2)みたいなものも考えていいんじゃないかということで、よろしゅうございますか。

委員 そこね、四角の3のところを(1)(2)(3)にするんですよ。

副部会長 そうそう、そういう意味です。

委員 (3)を、今(2)に書いてあったところを持ってくる。そして、共通するテーマと
というのが(2)になるんじゃないですか。

副部長 (2)に入るんじゃないかという、そういうことですね。

委員 うん。それの方がすっきりするような気がしますけれどね。

副部長 ええ。その方がすっきりするかなと。

部長 共通するテーマが(2)。

副部長 はい。それで、各分野ごとが(3)になるという。また、中身が煮詰まってく
ればね。

政策経営部長 この構成はまだ、たまたまその一つのサンプルという、まだその段階で
すので。

副部長 そうです。

今の基本構想は、こういう形になって……

政策経営部長 いや、今の基本構想も必ずしもこうじゃなくて。

副部長 こうでもないんですけど。

政策経営部長 ええ。いろんなところをちょっと見たり、いろいろ、一番すとんと落ち
るのはこんな、大きくいくと形かなというだけでございますので。

副部長 そうですね、大まかなところは。

委員 もう一つの意見は、この1の(2)が、何か杉並の課題の方が何となく重点があるよ
うな雰囲気があるんですけど、むしろ時代の変化を重点にすれば、やっぱり
情報化社会とかネット社会というのは、非常に大きなね……

副部長 そうですね、そういう話が出てきますね。

委員 防災の話も、阪神・淡路からネット社会が始まっていますので、今度の東日本大
震災もかなりネット社会が大きい。前回の第1部会、そういうプレゼンもあっ
たんですけどね。だから、やっぱり、情報化社会とかネット社会の話は、こ
れはもう、大きな社会の変化だと思うんです。

政策経営部長 今度の震災でも、区のホームページで急遽ツイッターというのを、どう
して役所がツイッターをやらないの、という話がありまして。震災情報をやっ
たら、もう、あっという間に何千という形になりましたけれど。ただ、リツイ
ートしていないもので、なかなか、どうなのというのもあるんですけど。ち

よっと行政として初の試みでやったんですけれど、この分野はまだこれからの課題だと。

委員 あと、今度の東日本大震災で、非常に地震というのが、もう何か非常に現実の。関東だって、いずれ30年以内にはもう確率がかなり高いとか、あるいは、都会のあそこにくるのは、確率がもう、もっと高いじゃないですか。あれの影響は必ず関東平野に来ますからね。だから、安全・安心なんていうのが、何か絵そらごとじゃなくなってきたというような話とかですね。

それから、東京の変化というのも、東京の一極集中が、国土的なリスク回避のために分散していくような流れが出てきそうとか。これ、ちょっとこの区の基本構想で余り仮説めいた話は難しいのかもしれないけれど、やっぱり何かこの大地震というのはめったに起きないことなので、やっぱりそこから来ている話というのは結構大きいんじゃないですかね。

政策経営部長 そうですね。だから、ここにどうリアリティーを持たせるのかというのは、今まさにそういったお話だと思いますし、環境政策のところも、区のあれもかなり違ってくるのかなと。最初、会長が来た早々防災の話をされましたけれど、そういった意味では、東日本大震災というキーワードといたしますか、かなり必要だと思います。

部会長 はい。

どうぞ。

委員 よろしいでしょうか。適切なそのとらえ方といたしましうか問題意識であるかどうかはわかりませんが、この3分野、個別の課題であるにせよ、共通の課題であるにせよ、また、基本構想の段階であるのか、基本計画の段階であるのか、多分構想、計画、それぞれの段階なんだろうが、結局、区単独で、区行政単独で実施可能な施策 都レベル、国家レベルといったような、何らかのそれはあえて主体という言い方をするならば、区で単独でできる、都の行政、都のかかわりが必要、国家行政とのかかわりが必要といったようなものも、やはり一つ、分類していく必要があるように思うんですね。基本構想を練る段階でありましてね。何かそれぞれ非常に重要な構想が出てはいるんですが、では、一体その実現可能性ってどこにあるんでしょうかという議論のときに、今言ったような区単位、都単位というのか、いわゆる都との関連性、国家との関連性

ということも、どこかに認識して整理しておかないといけないのかなという印象がするんですが。

部会長 いかがですか、高部長。

政策経営部長 すべてが区単独だけでできるのもあるんですが、基本的には、都の財源の問題ですとか、国の施策を活用してやるものですとか、まちづくりなんかはもう、まさにその複合的な分野でございますので、それぞれを、この、区で単独、ただ、こんなものやっていきたいというものは、やっぱり一番の基礎自治体の区の領域なのかなと思います。それをいかに国の制度や都の制度なども活用しながら、よりよいものにしていくのか、あるいは、それを変えていくのか、分権の時代の中で。そういった観点でやっていく必要があるのかなと思っていますところなんです。

部会長 はい。実際には、こういった構想の中でこうしたいという中で、具体的な施策で都や国とこのように連携するとか、こういうところは要請するとか、そういうことが将来的に出てくるだろうということを意識した形で考えていくということですかね。

企画課長 本当にそうだと思います。制度も様々見直されたり、変わっていくという中で、今ある制度を前提にしてすべてというのはなかなか厳しいというのは、先生がおっしゃるとおりだと思うんですね。だから、我々は、それぞれの分野で全体を通して、どういうあるべき姿を描くかと。それに向けて、どういうふうな取り組みを進めていくか。その取り組みの中で、部会長が今言っていたように、連携すべきは連携したり、そういった形でやっていくというのが、やっぱり具体的に計画レベルでも落としていくということになるんだろうと。

部会長 はい。進め方につきまして、この議論のまとめの方向性につきまして、いかがでしょうか。

これはイメージということで、今の副部会長のご意見なども踏まえながら、もう少し見直しして、またこれから議論していくということで、今後はこういった方向で少し進めてはどうかということでございますので、よろしゅうございますでしょうか。

企画課長 1点、資料で、すみません、ちょっと……

部会長 すみません、先に部会長。

委員 希望です。皆さんの意見を聞いていると、何だかとてもすんなりまとまっていきそうなのですが、やはりまだこだわっているのは、2の(1)のところの「住宅都市『杉並』の価値を高める」という、ここのあたりのイメージと言葉が、もう少し何というのか、住宅都市と言ったとき、先ほどは静かな環境に恵まれた杉並のイメージを変えざるを得ない、変えていくということも、一つの方向かなという意見も出ていたと思うんです。この辺も、言葉をそのまま使うのか、もうちょっと違う言葉にするのか。それで、価値を高めるというのも一体何をするのか。下の(2)(3)というのはそれなりに入っているんでしょうけれど、ちょっとこの辺も、もっと議論できればなと。

部会長 これは、あくまで例です。

委員 例ですけどね。

部会長 ただ、その方向性自体は、先ほど議論が出ている中で、今おっしゃられたような議論を踏まえて、この調整部会で煮詰めていくということで、ぜひ、ご議論いただければと思いますので。そういうことでよろしいですね。これはあくまで、例。例として例えているということで、すんなり決まりませんので、このとおりには。よろしく願いいたします。

すみません、何か言いかけたことが。

企画課長 ちょっと資料の訂正で、別紙1の3の(2)のところですが、各分野の目標と施策の方向、「施策」となっているんですけど、これ、「政策」という形でこれまでお願いしてきたことなので、すみません、誤植でございます。

部会長 「政策の方向」ですね。

企画課長 はい。申しわけないです。

部会長 3の(2)は「各分野の目標と政策の方向」とお直しいただいて。よろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、部会の議論のまとめに向けてにつきましては、おおむね、以上の説明を受けて確認したということで、今後の議論で深めていきたいと思えます。

それでは、次に、議事の(3)その他についてですが、区側からお願いします。

企画課長 はい。先般、第4回の各部会の際にもご案内しましたが、6月4日の土曜日に無作為抽出によりご参加いただけるご意向を示された区民の方々、今107名

いただいたんですけど、90ちょっとになるかと思いますが、区民意見交換会を開催いたします。それぞれご案内申し上げておりますけれども、ご都合がつかう範囲でご見学等いただければということで、改めてお話を申し上げます。

以上です。

部会長 今回の点……

委員 日程とか会場とかはあるんですか。

企画課長 あ、この前の部会の際に 改めて後でお渡しします。この前の部会の際に。

政策経営部長 今回の土曜日。

企画課長 そう、今回の土曜日。この前お渡しした資料を改めて用意しますので、後ほど。

委員 はい。

部会長 一応、今回の土曜日。場所はどこでしたかね。

企画課長 区役所の会議室です。それで、先生に、全体のお話とか、最後の講評とか、お忙しいところをお願いしてございます。よろしくお願い申し上げます。

部会長 僭越ながら、よろしくお願い致します。

政策経営部長 大体、出しました1割の方、無作為抽出で出した1割……

企画課長 大体1,000人にお出しして、107名からご参加の意向が示されて、全員受けとめて実施したいと思っておりましたが、少しご事情で、数名ご欠席の連絡をその後いただいたという経過で、大体90名ぐらいかなと。

部会長 10時から5時までという長時間にわたる会議ですので、お時間のあるときにぜひお顔を出していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。詳細につきましては、また事務局の方から。

政策経営部長 はい。

部会長 よろしゅうございますでしょうか。

本日の予定した議題は以上でございますけれども、会長、何か。

会長 特別にございません。

部会長 よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、事務局から連絡事項の方をよろしくお願いいたします。

企画課長 はい。次回でございますが、6月7日の火曜日、19時からということで、区役所の中の会議室で調整部会をお願いしたいと思っています。きょういただいた意見の整理、あと、その6月7日は、協働を中心に行財政運営を含めて少しまたご議論いただいて、ご示唆をいただければと思っていますので、またご案内をいたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

以上です。

部会長 そうしましたら、以上でよろしゅうございますでしょうか。

この際、何かその他、委員の皆様からあればと思いますが、よろしゅうございますか。

会長 恐縮なんです、私、2回目、どうしても公用が突然起きちゃって。恐縮ですが。あとは全部出ます。

部会長 そうしましたら、以上で本日の部会を終了ということで、よろしゅうございますでしょうか。

どうも、大変ありがとうございました。

政策経営部長 どうもありがとうございました。